

しいうち

2019
11

今月の主な内容

- ・まちの家計簿（平成30年度決算） 6-7
- ・カメラルポ特別編 学校祭・学芸会フォトギャラリー 8

【表紙写真】 幼児芸術鑑賞事業「山太のカゲエ」より（10/7）



早朝街頭啓発(消防署前)



(上雷)



(前浜・浦元谷地)



(湯ノ里)



(浦元)



(小谷石)



(重内)



(きらく)



(森越)



(渡島知内)



知内元町ジャガーズ旗の波街頭啓発(9月25日)



第14回交通安全ゲートボール大会(9月27日)



(中ノ川)

町内各地で無事故を願う

秋の全国交通安全運動

9月24日から30日までの「秋の全国交通安全運動」の期間中、町内各地でさまざまな取組が行われました。

長寿を祝う

令和元年度高齢者の集い

長寿を祝い、高齢者の生きがいづくりを目的とした「令和元年度高齢者の集い」が10月4日、スポーツセンターで行われました。

昭和19年9月30日以前に生まれた75歳以上の町民878名を対象に、来賓を含む244名が出席しました。始めに、西山町長が「皆さんがいつまでもお元気であるよう、心からご祈念します」とあいさつ。その後、白寿や米寿などの対象者38名に記念品が手渡されました。

祝宴では、各町内会を代表する方々がステージに上がり、舞踊や、自慢の歌声が披露されました。祝宴の終わりには、女性団体と出席者が一緒に輪踊りをし、余興を楽しみました。



新しい町のイベントが開催

第1回秋の商工まつり

知内町の秋を楽しむ新しいイベント「第1回秋の商工まつり（知内商工会主催）」が10月20日に中央公民館と役場駐車場で開催され町内外から約1200名の方が来場しました。

漫画・アニメ・ゲーム等のキャラクターに仮装し、農協・漁協・商工業者等の物販、新鮮野菜の軽トラック市等をまわり、イベントの最後にはお菓子まきが行われました。来場された方は盛り沢山のイベント内容に楽しんでる様子でした。

カラオケ部門では、「あしたのジョー」を主人公になりきり歌った西尾匡博さん（函館市）が91点の高得点で優勝。またコスプレ部門でも1位となりダブルで優勝をしました。西尾さんは「会場を盛り上げたく参加して、優勝できて本当にうれしい。来年も開催するのであれば是非参加したい。」と語りました。



秋田犬の展覧会

八木榮信さんの飼育する秋田犬が本部賞を受賞

天然記念物秋田犬の保護や、秋田犬の文化の発展に寄与するとともに、世界の犬種として海外に発展することを目的に、9月29日に札幌で開催された公益財団法人秋田犬保存会北海道道央支部主催の第7回展覧会で、八木榮信さん（湯ノ里）の飼育する秋田犬「白大」が本部賞を受賞しました。展覧会は、体高・毛色・骨格・立ち姿など約70もの評価項目に基づいて個体審査と比較審査が行われ、八木さんは以前にも飼育している秋田犬2頭を優秀賞へと導いていて「運動量が他の秋田犬よりも多いので受賞することができた。これからも共に生きていきたい」と語っていました。



賞状を掲げる八木さんと秋田犬の「白大」

知内町デマンドバス説明会&イカすニモカカードの出張販売会を開催します

下記日程でデマンドバスの説明会&イカすニモカカードの出張販売会を開催します。
この機会に便利でお得なイカすニモカカードをご購入ください。
販売金額は1枚2,000円です。

11月13日(水)	13時00分～15時00分	こもれば温泉
11月14日(木)	10時00分～12時00分	コープさっぽろしりうち店
11月14日(木)	12時30分～14時30分	知内町役場



イカすニモカカードとは

1枚のカードで公共交通(函館バス・デマンドバス)や買い物(コンビニ等)でも利用でき、利用額に応じてポイントも貯まるとっても便利でお得なカードです。チャージ(入金)することにより、繰り返し使い続けることができるエコなカードです。また、全国相互利用サービス交通系ICカードですので、旅行にも便利です。「キャッシュレス・消費者還元事業」(2019年10月1日～2020年6月30日予定)に参画しています。

～70歳以上の方へ～

高齢者講習の受講はお早めに！

自動車運転免許の更新時に、年齢が70歳以上の方は、更新申請時までに高齢者講習の受講が必要となります。さらに、75歳以上の方は、認知機能検査の受講も必要となります。

免許証の有効期限内にこれらの講習を受けていなければ、免許証が失効することとなります。

これらの講習の案内は、免許証有効期限満了日の概ね6ヵ月前に郵送されます。

自動車学校では、新規免許の取得を含め他の教習も行っているため、大変込み合っている状況で、なかなか予約が取れず、免許を失効する例も見受けられます。したがって、案内が届いたらすみやかに下記の自動車学校へ連絡のうえ、受講の予約を行ってください。

函館中央自動車学校	☎ 0138-49-2231	厚沢部ドライバースクール	☎ 0139-64-3177
道南自動車学校	☎ 0138-51-5612	森自動車学校	☎ 01374-2-2120
函館自動車学校	☎ 0138-55-2222	八雲自動車学校	☎ 0137-63-2111
亀田自動車学校	☎ 0138-46-1744		

なお、函館自動車学校においては、特定の日時に限り、知内町を含めた渡島西部4町枠として、優先的に高齢者講習等を実施していただいております。詳しくは、学校までお問い合わせください。 **問** 知内町役場 (01392-5-6161)

締切迫る！！忘れていませんか？「プレミアム付商品券」の申請

●今月末までに申請を！

知内町では、消費税率の10%への引き上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのため、「プレミアム付商品券事業」を実施しています。

商品券は、来年2月29日までの期間、町内の各店舗で利用できます。

対象者と思われる「町道民税非課税」の方には、8月末にお知らせ文書と申請書を送付していますが、先月末で申請率が約3割となっており、多くの方が申請していません。

申請期限は今年29日(金)ですので、商品券の利用を予定している方は、忘れずに役場へ申請書を提出してください。

なお、申請書を紛失した場合は、再発行できますので、役場へご連絡ください。

🔍 知内町 プレミアム付商品券 🔍

問 役場商工観光係 (内線 41)

住宅の耐震化をサポートします

問 役場建築係（内線 57）

町では、住宅の耐震化を促進するために、「知内町既存住宅耐震改修等補助金条例」に基づき、耐震診断費や耐震改修工事費の補助を行っています。ぜひご活用ください。

耐震診断

- 対象住宅及び対象者
 - 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された戸建て、併用住宅で自ら所有し、居住する既存住宅
 - 建築基準法その他関係法令に、明らかな法令違反がないこと
 - 申込予定者及び居住者が町税及び使用料等の収納事務に係る滞納が無いこと
 - 過去に本事業による補助金交付を受けたことがないもの
- 補助金交付額
対象経費の 3 分の 2 の額で、補助額の限度は 8 万 6 千円とする（※千円以下の額は切り捨てとする）

耐震改修工事

- 対象住宅及び対象者
 - 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された戸建て、併用住宅で自ら所有し、居住する既存住宅
 - 耐震診断の結果、現行の耐震関係規定と同程度の性能を満たさないと判断されたもの
 - 建築基準法その他関係法令に、明らかな法令違反がないこと
 - 申込予定者及び居住者が町税及び使用料等の収納事務に係る滞納が無いこと
 - 過去に本事業による補助金交付を受けたことがないもの
- 補助金交付額
 - 補助対象経費が 500 万円未満の場合は当該経費の 20 パーセント（※千円以下の額は切り捨てとする）
 - 補助対象経費が 500 万円以上の場合は 100 万円

※補助対象経費は、耐震改修工事及び耐震改修工事に伴う付帯工事も含む。ただし、耐震改修工事に明らかに寄与しない工事は、当該工事費を分離して算定し補助対象経費から除外する。

住宅の図面をお持ちの方は、無料で簡易耐震診断を行うことができます。くわしくは建築係にお問い合わせください。

令和元年度「しりうち対話集会」の開催について

町民の皆様の町政に対する提案や意見等をお聞きし、今後の町政の運営に役立てるため「しりうち対話集会」を開催しています。既に、7 町内会の集会が終わりました。参加して下さった多くの町民の皆様ありがとうございました。また、これから開催が控えている町内会の皆様、町のさらなる発展のため、ご参加宜しくお願いいたします。

日付	曜日	時間	場所
11月7日	木	18:30～	重内転作定着化指導センター
11月11日	月	18:30～	上雷生活改善センター
11月12日	火	18:30～	元町町内会館
11月13日	水	18:30～	涌元谷地町内会館
11月15日	金	18:30～	森越生活改善センター
11月18日	月	18:30～	前浜町内会館

【テーマ】

- ・町の現状について（人口・財政状況等）
- ・知内町健康保養センターこもれび温泉の今後の運営について
- ・知内町文化交流センターの今後の活用について
- ・認定こども園の設置に向けた取組状況について



きらく町内会の様子

問 役場まちづくり政策係（内線 36）

財政健全化指数

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、わたしたちの町「しりうち」が、財政的に健全であるかどうかについて、以下のとおりお知らせします。

健全化判断比率	知内町	早期健全化団体基準	財政再生団体基準	説明
実質赤字比率	－%（黒字）	15%	20%	一般会計の赤字の割合
連結実質赤字比率	－%（黒字）	20%	25%	一般会計、特別会計、企業会計全ての会計の赤字の割合
実質公債費比率	13.1%（前年12.8%）	25%	35%	年間の借金返済額の割合
将来負担比率	－%（前年－%）	350%	（基準なし）	将来に負担が見込まれる負債（借金）の割合

本町は全ての比率において、いわゆる財政状況の「黄色信号」である早期健全化団体基準をクリアしています。平成30年度の実質公債費比率は13.1%で前年より0.3ポイントの増、町債（借金）の残高は約45億8198万9千円（2億7522万8千円の減）となっています。

お金の使い道



町民の声を反映させるために（議会費）

6361万4千円



町の運営のために（総務費）

7億6675万8千円



健康に暮らすために（民生費）

6億0884万4千円



ごみの処理や環境のために（衛生費）

2億2204万6千円



産業振興のために（農林水産・商工労働費）

5億3723万1千円



道路や施設整備のために（土木費）

4億3425万5千円



消防・防災のために（消防費）

2億1715万6千円



教育・スポーツのために（教育費）

7億8891万3千円

特別会計・企業会計

「一般会計」とは別に、それぞれの事業ごとに収支を管理するための「特別会計」や「企業会計」といった独立した会計があります。各会計の収支は以下のとおりです。

	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業	6億2807万6千円	5億9702万8千円	+3104万8千円
後期高齢者医療	6931万3千円	6900万円	+313千円
介護保険事業	5億2088万1千円	4億9713万9千円	+2374万2千円
公共下水道事業	1億5331万5千円	1億5066万9千円	+264万6千円
農業集落排水施設整備事業	2665万4千円	2618万7千円	+46万7千円
水道事業 〔収益的収支〕 〔企業会計〕	1億3858万4千円 855万1千円	1億3178万3千円 5383万9千円	+680万1千円 ▲4528万8千円

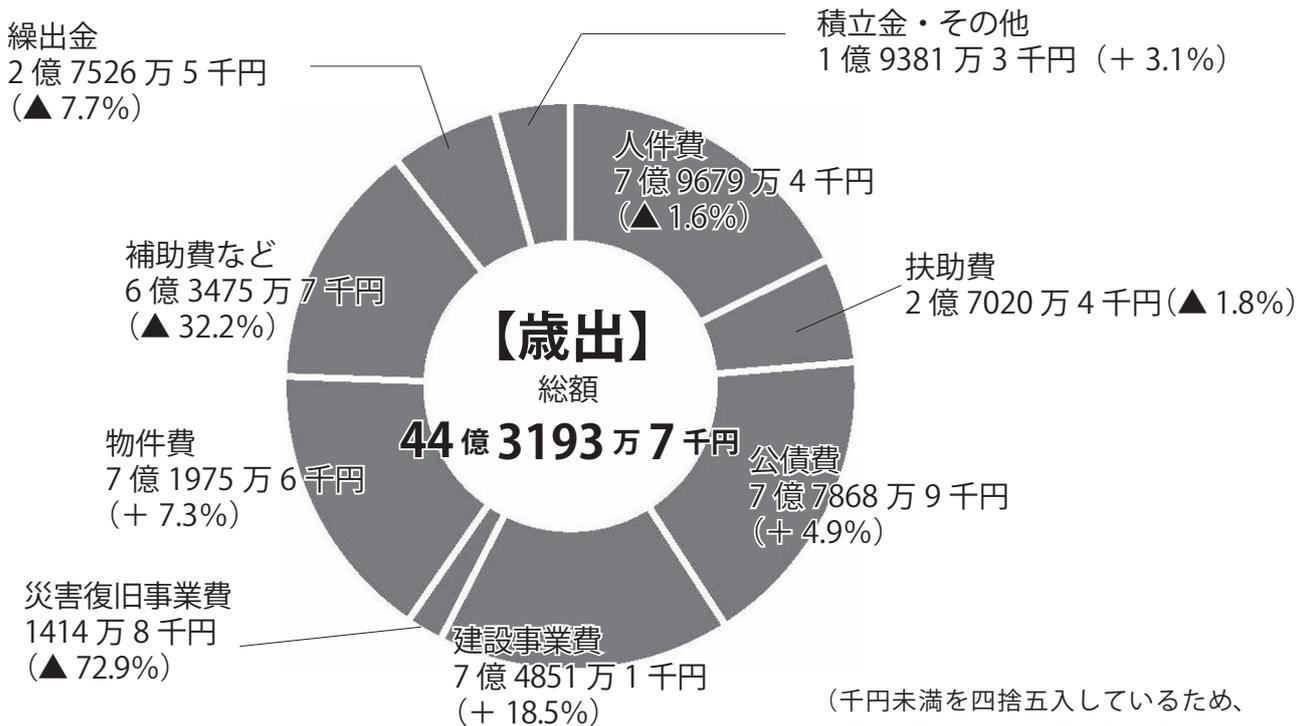
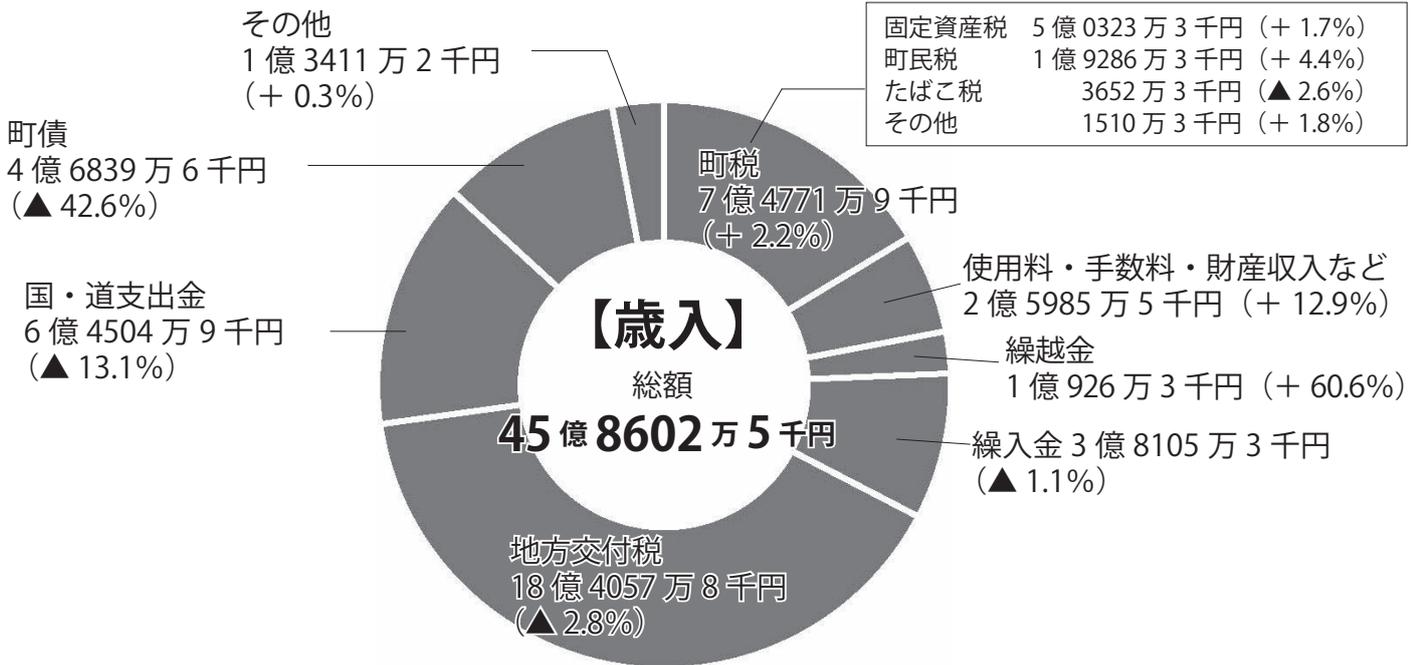
（資本的収支不足分は過年度損益勘定留保資金などで補てん）

まちの家計簿

【平成30年度決算】

町の決算の状況をお知らせします。

決算は町の財政の状態や、税金の使われ方を知るための大切な数字です。 () 内は対平成29年度比



(千円未満を四捨五入しているため、合計金額と合わない場合があります)

【カメララボ特別編】 学校祭・学芸会フォトギャラリー

町内の各学校で学芸会や学校祭が行われ、児童生徒は日頃の練習の成果を披露しました。その一部を写真で紹介しします。



知内中 (9月29日)



湯ノ里小 (10月13日)



知内小 (10月20日)



涌元小 (10月20日)



地方税の手続きはeLTAXで！

問

役場税務係（内線31・37）

◇地方税ポータルシステム（eLTAX）とは

地方税ポータルシステム（eLTAX：エルトックス）とは、地方税の各種手続きを、インターネットを利用して行えるシステムのことです。

知内町でも納税者の利便性向上を図るためeLTAXを導入しており、各種手続きの受付をしています。ぜひご利用ください。

◇知内町で利用できる税目

- 個人住民税
給与支払報告書・特別徴収異動届
- 法人住民税
各種申告・法人設立・設置届等
- 固定資産の申告
償却資産の申告

◇eLTAXの利用によるメリット

- 手続きが自宅やオフィスでできる！
インターネットを利用するため、自宅やオフィス等から手続きを行うことができます。
- 複数の申告も一括で処理できる！
複数の公共団体への申告等の手続きをまとめて行えます。
- 申告書が簡単に作成できる！

様々な申告書の作成支援が受けられます。また、eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトで作成したデータを利用することもできます。

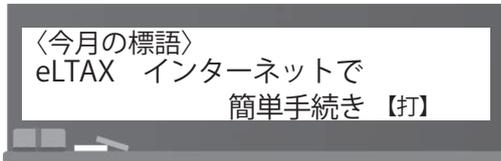
◇eLTAXの利用にあたって

eLTAXのサービスは無料でご利用いただけますが、事前にパソコン環境やインターネット環境、必要に応じて電子証明などの準備が必要となります。

詳しくは、eLTAXを運営している一般社団法人地方税電子化協議会へお問い合わせください。

☎0570・081459（ハイシンコク）

※受付時間：午前9時から午後5時（土日祝祭日・年末年始を除く）



平成31年度の差押累計 (令和元年10月15日現在)			
・ 預貯金	15件	740,536円	
・ その他	19件	352,439円	

西内貞治さんよりシバザクラ 210株を寄付して頂きました



町の風景づくりにと西内貞治（森越）さんよりシバザクラ210株を寄付していただきました。

知内川河川敷ファミリースポーツ広場の花壇へ10月16日に植栽いたしました。綺麗に育ってくれることを願っています。

建設協会が創立50周年を記念して 町へ50万円を寄付して頂きました



知内町建設協会が創立50周年を記念し、町に50万円を寄付していただきました。

臼井美智也会長は「町や関係機関と連携し、未来に向けた人手の確保に力を入れ、町民が安心して暮らせる環境を守りたい」と語りました。

11月「児童虐待防止推奨月間です」

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状態が続いており、児童虐待の問題は社会全体で解決すべき重要な課題です。「児童虐待防止推奨月間」はこうした状況を踏まえて位置づけられました。この機会に、児童虐待について考えたいと思います。

◆児童虐待とは？

児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守られなければならないものです。

親が「しつけ」のつもりでも、子どもの心や身体が傷つく行為であれば、それは「虐待」にあたります。しつけの延長で力任せに叩く、大きな声で怒鳴るなどは子どもの成長の助けにならないばかりか、発達に悪影響を与える可能性があります。

【虐待の種類】

- ① 身体的虐待：身体に傷を負わせる、生命に危険を及ぼす行為（殴る、蹴る、激しく揺さぶる、戸外に締め出す等）
- ② 性的虐待：子どもにわいせつな行為をしたり、させたりすること
- ③ ネグレクト（育児放棄）：心身の発達を妨げる著しい減食や長時間の放置、保護者としての監護を著しく怠ること
- ④ 心理的虐待：著しい暴言や拒絶的な対応、子どもの心を著しく傷つける行為。子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう行為

◆子どもが健やかに育めるためには

子育ては楽しいことばかりではなく、つらく大変なこともあり、そのストレスが虐待の引き金になることもあり得ます。なぜイライラするのか、精神的に不安定になっているのか原因を冷静に考えるためにも、一人で悩まず、相談してみてください。

子どもが健やかに元気に育つためには、親や周囲がどう関わり、環境をつくるかが大きく影響します。少子化や核家族化が進む中、支援の手が少なく、親がひとりでも悩んでしまう傾向もあります。

子どもは家庭だけで育つのではなく、社会の中で育んでいくものと思えます。子どもが健やかに育めるように地域全体で見守り、子どもへの虐待を防いでいきましょう。

【覚えておきたい子どもを虐待から守るための5か条】

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ② 「しつけのつもり……」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- ④ 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

保健師・栄養士による健康相談を行っています。

健診で要指導と判定された方、血圧や血液検査の結果が気になる方、お腹周りが気になる方などお気軽にご相談ください。

コラム column **しおざい橋**

大人であれば誰もが「飽食の時代」という言葉を一度は聞いたことがあると思います。

「食べたいものを飽きるほど食べる」など、貧しい農家で育った私の幼少時代には考えられないことでした。当時の私にとつての「当たり前」の食事は、白米には雑穀が混ざっており、おかずは漬物と味噌汁と、昭和四十年代の生活としてもそれは貧しいものでした。

我が家は農家といっても野菜農家でしたので、米ですら物々交換で入手していた記憶があります。魚や肉はなかなか入手できない食へ物でした。同年代の友達にこんな昔話をすると、決まって「嘘だ」、「ネタだ」と笑われるのがオチでした。しかし、昔ながらの農家でしたので、近所が近代的な生活に変わっていく中で、我が家だけは「茅葺き屋根」、「屋内トイレなし」、「水道なし」、「電話なし」、「冷蔵庫・洗濯機なし」、「テレビなし」、電気だけはかろうじて通じており、「裸電球に笠」という生活でした。

生まれながらにして近代的な生活で、豊かな食生活を「当たり前」に

「感謝する心」を育む

湯ノ里小学校 校長 古館 勉

送っている人たちが大半の今日、便利で豊かな生活ができることに対する「感謝する心」を失ってはいけないと思っています。

私は、「学校教育」という仕事に携わる中において、「当たり前」という考えを深く掘り下げ、自分なげこのような生活ができていくのか、先人や家族、自分の身近にいる人々に「感謝する心」をもった子どもたちを育てていきたいと思っています。「当たり前」と考える物事の背景や過去、足下を見ない人間になつてしまうと、自分の身の回りのことにさえ気づくことができず、なかなか「感謝する心」は育たないのではないのでしょうか。

本校においては、教職員、保護者、地域が一体となつて、様々な場面で子どもたちに「感謝する心」について教えてくれています。子どもたちが健やかに成長し、「感謝する心」をしっかりと宿して大人になり、それぞれの人生をしっかりと生きていくてくれることを切に願っています。

知内ふるさと会 会員をご紹介ください！

会員相互の親睦を図り、ふるさと知内町との交流を促進しながら、活力あるふるさと知内町づくりに寄与することを目的として、各地域で、「知内ふるさと会」が定期的に開催されています。各ふるさと会では活動の活発化をめざし、新会員を募集しています。知内町出身で札幌会・東京会・函館会の対象地域にお住まいの方々のご紹介をお願いします。



平成 29 年 11 月 26 日 東京会交流会

	札幌会	東京会	函館会
設立年	平成 5 年	平成 5 年	平成 12 年
対象地域	札幌市、石狩市、北広島市など札幌市近郊	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県など首都圏近郊	函館市、北斗市、七飯町など函館市近郊
現在会員数	97 名	89 名	169 名

※会員のご紹介、加入のお申し込みは役場まちづくり政策室企画振興係までお知らせください。

◇電話 (01392-5-6161 : 内線 30) ◇FAX (01392-5-7166) ◇電子メール (kikaku1@town.shiriuchi.hokkaido.jp)

お知らせ

「特設人権困りごと・心配事相談所」を開設します。

身近な法律問題や人権問題、心配事、悩み事等ありましたら、お気軽にご相談ください。

●日時：令和元年12月2日（月）
13時～15時

●場所：町民センター3階議長室
●相談担当者：佐藤陽子・遠藤由・藤谷亘

※相談内容の秘密は厳守します。

▽問い合わせ先

役場戸籍住民係（内線34）

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう！

ノロウイルスによる食中毒予防ポイントはこちらの通りです。

①原因の8割は調理者から食品等への汚染と報告されています。
・日ごろから健康状態の把握・管理に努めてください。

（※下痢などの症状がある場合は、調理作業を行わないようにしましょう）

・症状が無くてもウイルスを持っている可能性がありますので、

衛生管理をしっかり行いましょう。

②調理作業前、トイレ後は、特に念入りに手指の洗浄・消毒をしましょう。

・時間をかけて洗い落とす意識を持つことが大切です。

③食品、器具等の「加熱・消毒」を徹底しましょう

・中心温度85℃、90秒以上の過熱や塩素系消毒剤による消毒が有効です。

【注意】本年8月末、滝川保健所管内でノロウイルスによる食中毒が発生（夏期でも油断禁物です）

▽問い合わせ先

北海道渡島保健所生活衛生課

食品保健係

☎0138・47・9552

11月は労働保険適用促進強化月間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられております。

厚生労働省では、「未手続事業

の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化月間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、また労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

▽問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局総務部

労働保険徴収課

☎011・709・2311

陸上自衛隊高等工科学校
生徒採用試験について

令和2年度入校（令和元年度）陸上自衛隊高等工科学校生徒の採用試験を次の通り行います。

●応募資格

令和2年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成15年4月2日から4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた者）の男子で、中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者（令和2年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。）

●身分

・特別職国家公務員（生徒）

※自衛官ではありません。

3学年終了時、陸曹候補者たる自衛官（士長）に任官。

●手当

・生徒手当 102,500円（月額）

・期末手当 年2回（6月・12月）

●衣食住

全員が駐屯地で生活し、宿舍は無料で食事・制服類・寝具については、支給又は貸与

●休日・休暇

週休2日制、祝日、年末年始休暇等

●高校教育

提携する通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得

●受付期間

令和元年11月1日（金）から

令和2年1月6日（月）まで

（締切日必着）

●第1次試験期日

令和2年1月18日（土）

▽問い合わせ先

自衛隊函館地方協力本部

松前地域事務所

☎01394・2・3774

建設工事・委託業務等入札結果

工事期間中、現場付近の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

(入札日 令和元年年 10月 16日)

工事・委託業務名	契約業者名	契約金額 (予定価格)	完成期限
知内町移住支援事業(住宅貸付型) 工事2	(有) 井 川 建 設	36,960,000 (38,087,500)	R2.2.14
中の川仮橋水道管布設工事	(株) 岡 田 商 会	15,950,000 (16,434,000)	R1.12.20
中の川仮橋下水道管布設工事	(株) 大 野 興 業	5,225,000 (5,379,000)	R1.12.20
町有地測量業務委託	和 光 技 研 (株)	4,290,000 (4,653,000)	R1.12.20
保健活動車購入	函 館 マ ジ マ (株) 木 古 内 店	1,167,870 (1,701,700)	R2.1.31

問 役場管理係 (内線 58)

公営住宅入居希望者の募集について

公募 No.	団地名	住所	住宅 番号	建設 年度	タイプ	面積 (㎡)	月額収入による家賃(円)			
							0 ~ 104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000
1	湯の里団地	湯ノ里 111-5	A102	H9	2LDK	64.90	19,300	22,300	25,500	28,700
2	湯の里団地	湯ノ里 111-5	B203	H10	3LDK	76.22	22,800	26,300	30,000	33,900
3	湯の里団地	湯ノ里 111-5	C202	H11	3LDK	76.22	22,900	26,400	30,200	34,000
4	あけぼの団地	重内 66-1	B201	H7	3LDK	74.99	24,600	28,400	32,500	36,600
5	ハマナス団地	元町 42-88	A202	H14	3LDK	73.57	25,200	29,000	33,200	37,500
6	ハマナス団地	元町 42-88	B305	H14	3LDK	73.57	25,200	29,000	33,200	37,500
7	しおさい団地	重内 972	2-2	S63	1・3LDK	66.76	17,500	18,800	18,800	18,800

●1次申込み 11月1日(金)~8日(金) ●2次申込み 11月11日(月)~20日(水)

※1次申込みで1つの住宅に対して複数の申込みがあった場合は、入居者選考委員会で住宅の困窮度等の判定審査により選考しますが、甲乙がつけ難い場合は抽選により決定いたします。

※2次申込みは、1次申込み終了後に申込みのなかった住宅に対して行い、入居選考は申込順で行います。

◇申込方法 役場管財係に連絡の上、関係書類(申込書など)を提出してください。

◇申込資格 ①住宅に困窮していることが明らかであること。②世帯の所得により算出した月額収入が15万8千円以下であること。③税金などに滞納がないこと。④本人または同居人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

◇その他 月額家賃は入居者全員の収入により決定します。

問 役場管財係 (内線 57)

カメラルポ



まちの話題やイベントを超ダイジェストで紹介するこのコーナー。
あなたやあなたの知っている人が写っていませんか？



「小谷石地区防災訓練」が小谷石町内会館で行われ、地域住民約50名が参加。発電機や消火栓の使い方など、災害時に備え、訓練を行いました。(9月24日)



「町民バドミントン大会」がスポーツセンターで行われ、町民54名が参加。得点すると歓喜の声を上げてプレイし、大変盛り上がりました。(9月30日)



「1日防災学校」が知内中学校で行われ、全校生徒が参加。新聞紙で防災スリッパを作成する等、有事に備えて防災への意識を高めました。(10月3日)



「まちづくりカフェ」が中央公民館で行われ、町民や学生など約50名が参加。グループで「知内に残ってもらう戻ってもらうには」をテーマにワークショップで意見を出し発表し合いました。(10月10日)



「しりうちビーチマラニック」が高校裏ビーチで行われ、町民約40名が参加。足場が悪い砂浜でのマラソンはいいトレーニングになり、終了後は皆さん達成感に満ちていました。(10月16日)



知内みらい大学が公民館講堂で行われ、生徒約50名が参加。大雨に関する防災気象情報を函館地方気象台から招いた講師より防災を学びました。(9月26日)



「キッズ食育教室」が保健センターで行われ、5名が参加。じゃがいものおやきを作成し、子ども達は美味しそうに頬張っていました。(10月2日)



「町民芸術鑑賞事業」が公民館講堂で行われ、町民50名が参加。札幌NKミュージックの「フルビート！パーカッション」を間近で聴くことができ、素晴らしい演奏を肌で感じました。(10月5日)



馬鈴しょ生産組合の宮下進也会長からしおさい園に、イモ200キロが贈られました。今後イモの塩煮や味噌汁等に調理され、入所者の食卓に並びます。(10月10日)

まちの 行事予定

◆問い合わせ先◆ 知内町役場 5-6161

生 = 生活福祉課 (内線 28)・総 = 総務企画課 (32)・産 = 産業振興課 (46)・ま = まちづくり政策室 (36)
議 = 議会事務局 (59)・保 = 保健センター 5-3506・教 = 教育委員会 5-6855・消 = 知内消防署 5-5064

1 金	保 リハビリ教室 13:30～ 保健センター 教 親子で運動あそび 17:30～ スポーツセンター	20 水	教 バレトンエクササイズ 18:30～ スポーツセンター
2 土	教 第52回町民文化祭 9:00～ 中央公民館	21 木	
3 日	教 第52回町民文化祭 9:00～ 中央公民館	22 金	
4 月		23 土	
5 火	保 地域活動支援事業 13:30～ 保健センター 保 中ノ川転倒予防教室 13:30～ 中ノ川生活改善センター	24 日	
6 水	保 幼児健診 12:30～ 保健センター 教 バレトンエクササイズ 18:30～ スポーツセンター	25 月	教 子ども会ドッジボール大会 18:00～ スポーツセンター
7 木	教 青少年健全育成講演会 18:30～ 中央公民館大研修室 ま しりうち対話集会 18:30～ 重内転作定着化指導センター	26 火	教 ボクサビクス 18:30～ 中央公民館
8 金	生 ねんりんコンサート 10:30～ 中央公民館講堂 保 認知症カフェ 13:30～ 保健センター 議 おしゃべり議会カフェ 18:30～ 地域産業担い手センター	27 水	保 離乳食相談 10:00～ 保健センター 保 エンカサイズ教室 12:45～ こもれび温泉
9 土		28 木	保 5才児健診 13:30～ 保健センター
10 日		29 金	
11 月	保 健康相談 9:00～ 保健センター 保 育児相談 10:00～ 中央公民館児童室 教 スクールステージフェア(ピリギャル) 13:30～ 中央公民館講堂 教 町民ソフトバレーボール大会 18:30 スポーツセンター ま しりうち対話集会 18:30～ 上雷生活改善センター 総 運転免許更新時講習 一般 13:00～・初回 14:45～ 中央公民館講堂	30 土	
12 火	保 地域活動支援事業 13:30～ 保健センター 教 町民ソフトバレーボール大会 18:30 スポーツセンター 教 ボクサビクス 18:30～ 中央公民館 ま しりうち対話集会 18:30～ 元町町内会館 総 運転免許更新時講習 優良 13:00～・違反 14:15～ 中央公民館講堂		
13 水	保 児童発達支援事業 13:30～ 保健センター ま しりうち対話集会 18:30～ 涌元谷地町内会館		
14 木	教 知内みらい大学 10:00～ 中央公民館		
15 金	保 リハビリ教室 13:30～ 保健センター ま しりうち対話集会 18:30～ 森越町内会館		
16 土			
17 日			
18 月	保 はまなす転倒予防教室 10:00～ はまなす集会所 産 通年雇用支援セミナー 16:00～ 中央公民館 教 親子で運動あそび 17:30～ スポーツセンター ま しりうち対話集会 18:30～ 前浜町内会館		
19 火	保 地域活動支援事業 13:30～ まちカフェころない		

12月

1 日	
2 月	保 健康相談 9:00～ 保健センター 生 特設人権困りごと・心配事相談所 13:00～15:00 町民センター3階議長室 教 親子で運動あそび 17:30～ スポーツセンター
3 火	保 地域活動支援事業 13:30～ 保健センター
4 水	保 キッズ食育教室 10:00～ 保健センター 教 バレトンエクササイズ 18:30～ スポーツセンター
5 木	保 中ノ川転倒予防教室 13:30～ 中ノ川生活改善センター 保 涌元谷地転倒予防教室 13:30～ 涌元谷地町内会館

あとがき
紅葉の季節になりました。知内町の山々も色づいて移り変わる色に目を奪われてしまいます。
さて、「〇〇の秋」という言葉で皆さんは何を連想しますか? 「読書の秋」「スポーツの秋」など沢山あります。社会人男女500名を対象に行ったアンケートでは、「食欲の秋」を連想する方が半数以上だったそうです。サンマにキノコ、徐々に肌寒くなってくる頃には鍋が更に美味しく感じますよね。知内町のニラを使った鍋なんてもう最高です。食べたくなくなってきました。週に何度鍋にしようか検討します。
ちなみに私は「行業の秋」を連想します。紅葉も食も楽しんで過ごしましょう!
【弦】